

### 【原則 3 の取組状況】

2025 年において、原則 3 については、以下の観点から方針を踏まえた取組をいたしました。

#### 1. 利害関係者の把握

- (1) 利害関係者に該当する企業が多い当社の属する企業グループの特徴に鑑み、親会社による親法人等としての該当性の仕組み及びグループ会社への伝達方法を理解すること
- (2) 当該仕組みに不備がないことを確認すること

#### 2. 利害関係者取引の適切性把握

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会にて内容を適切に審議する
- (2) 当社規程に基づき、一定の利害関係者取引については稟議に際してチェックシート（「利害関係者取引チェックシート」）を利用して取引の適切性を管理する
- (3) 上記 2 点についての、その網羅性を内部管理部門にて別途確認する

#### 3. コンプライアンス・リスク管理委員会開催件数について

本原則に関連する指標として、コンプライアンス・リスク管理委員会開催件数を KPI の一つとしています。当該 KPI につきましては各年ごとに当社ウェブサイト上で更新しております。[https://www.tokyu-tlcm.co.jp/policy/co\\_policy.html](https://www.tokyu-tlcm.co.jp/policy/co_policy.html)